

令和6年第6回大豊町農業委員会議事録

1. 日 時 令和6年6月27日（木）9時59分から11時13分

2. 場 所 大豊町役場 第3会議室

3. 出席委員（9人）

会長	4番	小川 進
委員	1番	原 亜由美
	2番	信高 昭男
	3番	宮川 利重
	5番	北村 栄治
	7番	小笠原 章仁
	8番	三谷 晴喜
	9番	上池 如夫
	10番	酒井 笑子

4. 欠席委員（0人）

5. 会議日程

第1 会議録署名委員の指名

第2 議案第15号 非農地証明願について

第3 その他

6. 会議に出席したもの

事務局長 吉田 雄造

書記 都築 利弥

7. 会 議

〔議長〕

出席委員の皆様がおそろいですのでただいまより令和6年第6回大豊町農業委員会総会を開催いたします。

それでは、まず、定足数の報告をさせていただきます。

出席委員は、9名中9名で、大豊町農業委員会会議規則第10条に規定された定足数、委員の過半数を満たしておりますので、総会は成立いたします。

それでは本日の会議を開きます。

日程第1「議事録署名委員の指名」を行います。議事録署名委員は、5番北村栄治委員、7番小笠原章仁委員のご両名にお願いいたします。

次に日程第2、議案第15号について事務局に説明を求めます。

〔事務局書記〕

はい、資料1ページをご覧ください。議案第15号については非農地証明願の申請となっております。申請地は大豊町[REDACTED]で台帳地目は宅地、現況地目は記載のとおりとなっています。申請者は記載のとおりです。

こちらについては6月17日に、担当委員の酒井委員と事務局吉田・都築で現地確認を行いました。申請地についてはもともと346番2の一部であり、登記地目は宅地ですが、現況地目は畑となっています。今回の申請地については、宅地として利用されており、耕作が行われておらず現在は宅地化しており、今後も農地としての利用は困難であるため、非農地とすることもやむを得ない状況かと存じます。

ご審議のほどよろしくお願いします。

〔議長〕

それでは、議案第15号について、担当委員より説明を求めます。10番酒井笑子委員。

〔酒井委員〕

先ほど事務局の説明がありましたとおり、当該農地は長期間耕作されておらず、原野化しております。今後も農地としての復旧は難しいものと思われ、非農地と証明して差し支えない事案と判断いたします。以上です。

それでは、これより質疑に入ります。ただいま説明いたしました議案第15号について、発言のある方は挙手をお願いします。

〔小笠原委員〕

7番。登記宅地現況宅地になっているがこれは申請が必要なのか。

〔事務局書記〕

今回の申請については、登記地目は山林になっていますが、現況地目が畑になっており、実際の現況は宅地になっているため、農地ではないという証明をするために今回申請がありました。

〔小笠原委員〕

わかりました。

〔議長〕

他にないでしょうか。

ないようですので、採決をいたします。議案第15号について、原案の通り許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

挙手全員ですので、原案のとおり許可することといたします。

次に日程第3、その他の件について、事務局より説明をお願いします。

〔事務局書記〕

はい、次回7月総会の日程については、7月24日（水）10時からを予定しております。

よろしくお願いします。

それでは以上をもちまして、令和6年第6回大豊町農業委員会総会を閉会いたします。おつかれさまでした。

署名委員 5番

署名委員 7番
